

横浜市と川崎市との「待機児童対策に関する連携協定」(神奈川県横浜市・川崎市)

取組概要

横浜市と川崎市は同じ東京圏に位置し、保育ニーズの急増など共通の課題を抱えながらも、ともに待機児童解消を目標としていることから、相互の待機児童対策の更なる促進を目的に据えた連携協定を平成26年10月27日に締結し、行政区域の壁を越えた様々な取組を進めている。
(主な取組:①保育所の共同整備 ②施設の相互利用 ③保育士確保 等)

人口 3,726,365人(横浜市)
1,481,270人(川崎市)
担当 こども青少年局(横浜市)
こども未来局 (川崎市)



協定締結式の様子(会場:横浜市役所)

取組の効果

- ①保護者の子どもの預け先の選択肢が広がったこと。
- ②自治体間連携の先進事例となっていること。
- ③施設の共用等により、中長期的に見て行政運営の効率化が図れること。

創意・工夫した点

- ①行政区域の枠を越えて、市民視点で待機児童対策を実施したこと。
- ②両市のリソースを補完し合いながら有効に活用したこと。

他団体へのアドバイス

本取組は国内の他地域・他分野でも実現可能な仕組みで、効率的・効果的な行政サービス提供の一つの方策として有用であると考えられる。



2市共同整備保育所の整備地